

# 平成24年の労働紛争あっせん結果について

平成25年 2月15日  
京都府労働委員会事務局

労働トラブルのセーフティネットとして、労働委員会では労使紛争の解決に取り組んでいますが、「**集団紛争(労働組合と使用者の紛争)**」、「**個別労働関係紛争(労働者個人と使用者の紛争)**」の**あっせん結果**について、平成24年の状況をお知らせします。

記

## 1 平成24年の特徴

① あっせん件数は昨年と比べ減少したが、依然厳しい経済雇用情勢の中で高い水準

(集団・個別労働関係紛争を合わせた新規件数) 23年：42件 → 24年：29件  
(リーマン・ショック以前) 19年：22件

② 個別労働関係紛争及び集団紛争の解決率はともに低下

(個別労働関係紛争) 38% ← 85%(23年)  
(集団紛争) 50% ← 58%(23年)

③ あっせん事項(新規事件)の占める割合は、引き続き解雇問題が多い

(集団紛争のあっせん17件中) 解雇：8件 団交促進：7件  
(個別労働関係紛争のあっせん12件中) 解雇：7件 賃金未払・減額：2件

## 2 最近の労働紛争の傾向

① 厳しい経営環境 → 経営基盤の脆弱な零細企業等では金銭解決が困難  
使用者側のあっせん辞退が増加

② 非正規雇用の雇止め事件が増加 → 労働(雇用)契約の不備等により問題が紛糾

③ パワハラ等職場の人間関係に起因するケースが増加  
→ 労使双方の歩み寄りを阻害

## 3 今後の対応

① 「労働トラブル防止講座」(24年新規)の積極的展開による零細企業等に対する紛争の未然防止の取組強化

② 派遣や有期雇用に係る関係法の改正内容やパワハラ防止の留意点等の周知

③ 京都労働局、社労士会、裁判所等労働紛争処理関係機関との情報交換・連携協力の強化と早期解決

#### 4 あっせん実施状況

##### (1) 集団紛争のあっせん

(単位：件)

年	係属状況			終結状況				翌年繰越	解決率(%)
	前年繰越	新規申請	計	解決	打ち切り	取下げ	計		
24年	3	17	20	8	8	3	19	1	50
23年	5	19	24	11	8	2	21	3	58

##### (2) 個別労働関係紛争のあっせん

(単位：件)

年	係属状況			終結状況				翌年繰越	解決率(%)
	前年繰越	新規申請	計	解決	打ち切り	取下げ	計		
24年	4	12	16	6	10	0	16	0	38
23年	4	23	27	17	3	3	23	4	85

#### 5 あっせんの内容となった事項の増減(1件の申請に複数のあっせん事項を含む場合がある)

集団紛争に関する事項			個別労働関係紛争に関する事項		
事項	24年	23年	事項	24年	23年
組合承認・組合活動	0	2	(賃金等)		
(賃金等)			賃金未払・賃金減額	2	5
賃金増額	1	2	一時金	1	0
一時金	2	2	退職一時金	1	3
諸手当	0	1	解雇手当	0	1
その他賃金に関するもの	3	5	諸手当	1	0
退職一時金・年金	1	0	その他賃金に関するもの	2	1
解雇手当・休業手当	1	1	(労働条件)		
(労働条件)			労働時間	0	0
定年制	0	1	休日・休暇	0	0
その他の労働条件	0	1	その他の労働条件	2	1
(経営・人事)			(経営・人事)		
配置転換	1	1	解雇	7	10
解雇	8	6	配転・出向	1	2
その他の経営・人事	0	4	復職	0	3
団交促進	7	7	懲戒処分	0	1
その他	3	1	退職	0	1
			その他の経営・人事	1	1
計	27	34	計	18	29